

添付資料4 小学校配布タブレットに係る子どもの安全問題

- ① パスワードでセキュリティを講ずる仕組みだが、6歳～8歳の低学年の児童にパスワード管理ができるのか？ →できない。

今日の情報化社会においては、国際的にも重要な個人認証データとなった「自分の誕生日」（教室内や学童のある児童館に貼りだされていることも多い）をパスワードにした子どもも少なくなかった。タブレット使用開始当初、1年生は、やはりパスワード管理がうまく行かず授業の円滑な進行に支障をきたすため、学校からの便りで保護者が「パスワードを連絡帳にメモする等」の手を打つよう指導された。そのような教育では調布は将来なりすまし詐欺・マルウェア天国となりかねない。（今日調布で多数発生しているオレオレ詐欺・還付金詐欺被害の背景には過去には当たり前であった組織や学校による名簿の配布・公開がある。）ITに強い人材を育成する必要があるというが、そのようなセキュリティ感覚で育てられた人材は国際市場では通用しないばかりか、他人にも被害を及ぼす可能性がある。

- ② 今回配布されたタブレットに搭載されたアプリを通じて、特定の子どもに学習妨害や精神的苦痛を与える攻撃を行うことはできるのか？ →非常に簡単にできる。

例えば、教室で使用する主要アプリ『ミライシード』では、個人アカウントIDを入力してクラウドにログインする。このアカウントIDは「学年・クラス・出席番号」から成るため、出席番号を児童の姓の「あいうえお順」につける現行体制下では、在校生・卒業生・保護者・教員（懲戒退職者を含む）にとっては、個々の児童の特定が可能な記号である。特に「相川」姓などでは、出席番号が高確率で1番であることが部外者であってもわかる。学校毎に決められた『ミライシード』URLにアクセスし、標的となる児童のIDを入力した上で、数回無作為にパスワード入力を繰り返すとアカウントがブロックされるため、パスワードを入手せずとも特定の児童の学習を妨害したり、恐怖を伴う精神的苦痛を与えることが容易にできる。のぞき見等によりパスワードが入手された場合には、なりすましにより提出課題の改ざんや不適切情報を挿入する等、学習パフォーマンスや評価、精神衛生を損なういやがらせが可能となる。

教育委員会ではタブレット配布後にもなお「氏名を入力させるのは問題だが、出席番号なら個人情報にあたらず問題ない」と認識していた。個人情報保護審査会における導入承認にあたっては、審議中に個人情報の問題（オンライン結合）の有無を問われたが、教育委員会は「氏名がID情報に含まれないため問題ない」と回答した。これには教育委員会および個人情報保護審査会側に2017年以降の個人情報保護法改正につき、正確な理解がなかった疑いが持たれる。保護者からの問い合わせに、教育委員会は「出席番号をIDアカウントに使用しているのは教員の便宜を図るため」としているが、変換ソフト等の利用により使用を避けられることは、同じく主要教材としてタブレットに搭載されたGoogle学習用

せば、夜間接続不可ではあるものの、無料のLTE回線付きで身元を特定されないタブレットを数時間～数日間使用できる。)

- ⑤ 同級生等の家族が、わが子のグループワーク等への入力を読覧可能か、あるいはそうしてもよいのか？同級生の家族が子どもになりすまして他の子と連絡を取るリスクはないのか？ →説明や指導がないため、不明。

タブレットは教室のみでなく、平時も家庭で使用する想定の下、導入されている。2017年松戸小3 女児殺害事件が極端な例であるとしても、教員による子どもへの性犯罪さえも報道が後を絶たない中、保護者一般に適切なレベルの無関心を期待し、それを前提とするのも問題ではないか。『日本人の性行動・性意識』（NHK、2002年）では13歳未満の相手とのセックスについて、「してみたい」、「どちらかといえばしてみたい」、「どちらかといえばしたくない」、「したくない」、「実際にしたことがある」、「無回答」の選択肢でアンケートを行った。「してみたい」と積極的肯定回答した男性は、10代（16-19歳）6%、20代5%、30代4%、40代1%、50代8%。中学受験増加に伴い、小学生を持つ保護者による「他者と比較しての子どもの学力レベル・順位、評価一般」への関心に変化していることも考慮に値すると思われる。